

日本のPFIに対する様々な指摘について（１）

Q. PFIは公共施設を民営化すること？

A. PFIは公共施設を民営化する仕組みではなく、公共施設の整備や運営に民間の資金や能力を活用して公共サービスを効率化したり、維持向上させるもので、官民連携の方策の一つです。施設やサービスの最終的な責任は行政に残ります。

Q. 民間や外資に公共施設や運営権が売られてしまうのでは？

A. PFIは公共サービスの提供を民間に任せる仕組みであり、施設の所有権は公共が保有することがほとんどで、モニタリング機能は公共側に残ります。民間に運営権を設定する場合も、施設の所有権は公共にあり、民間が運営権を第三者に譲渡しようとする場合も我が国のPFI法上は公共側の許可が必要とされています。

Q. 民間事業者が途中で撤退したら公共サービスがなくなってしまうのでは？

A. PFIは契約で安易な撤退ができない仕組みや様々な事業環境の変化に対応した仕組みが設けられています。事業者が破綻した場合の事業の引継ぎに必要な定めもあります。最近では、事業を実施する共同企業体に地域企業が参画したり、地域で人材確保に努める事例も増えています。

日本のPFIに対する様々な指摘について（２）

Q. イギリスはPFIをやめたり、フランスは直営に戻しており、日本もそうすべきでは？

A. イギリスは新規のPFIを実施しないことにしましたが、既存の事業は継続しています。日本のPFIはイギリスを参考にして導入されましたが、導入の背景や仕組み、導入施設など多くの違いがあります※。フランスでは一部地域で再公営化する動きもありますが、多くの地域や分野で民間活用が進められています。

我が国は、人口減少、特に公共の技術系職員の減少やインフラの老朽化、厳しい財政状況という様々な課題を抱える中で、PFIの活用の必要性が高まっています。

※イギリスのPFIとの違い

- 財政の効率化を目的としている点は同じであるものの、イギリスでは、政府債務を増やさない手法として導入されましたが、我が国ではPFIであっても国や地方の債務として認識することになっています。
- 我が国のPFIは財政法の特例として5年以上の債務負担を可能とすることにより財政の平準化・効率化を図ることに加え、民間の創意工夫による公共サービスの向上も目的としています。
- イギリスでは公共の発注能力不足もあり、民間にリスクを移転することが主眼でしたが、我が国では「最も管理できる主体がリスクを負う」という考え方に立ち、民間事業者に無理のない範囲でリスク移転をすることを基本としています。
- イギリスでは財務省が全てのPFIをコントロールしましたが、我が国では内閣府が手続きや考え方を示すにとどまり、事業実施にあたり各管理者の裁量が大きい仕組みです。
- イギリスでは民間から高い金利で資金調達していることが批判されましたが、我が国ではそのような状況になっていません。
- イギリスの初期のPFIの中心は学校、病院、刑務所でしたが、我が国ではそれ以外の施設を中心に広がりました。

Q. PFIを進めると公務員が減らされるのでは？

A. PFIは公務員を減らすことが目的ではなく、公務員が不足する場合に有効な対応手段です。また、PFIにより公務員が不要になるわけではなく、公務員の役割が、サービスの提供者からサービスの質等のモニタリング実施者になるものです。

日本のPFIに対する様々な指摘について（３）

Q. 本来公共が得られたはずの財源が民間事業者の利益に変わっているだけでは？

A. 民間の創意工夫によってコスト削減やサービス向上が実現し、その結果として公共が支払う総額が従来方式より小さくなったり、同じ予算でより良いサービスが受けられることがPFIの目的です。民間が利益を得るインセンティブを活用して、より低いコストや高いサービス水準を実現することが狙いです。
「民間が利益を得ているかどうか」ではなく、「その利益を払ってもなお、住民や公共にとって従来方式より価値が高くなっているかどうか」に着目すべきです。

Q. PFIで民間事業者が利用料金を徴収できると、勝手に値上げされるのでは？

A. PFIで民間事業者が利用料金を徴収する場合でも、民間事業者が自由に料金を決められるわけではなく、多くのPFI事業では、料金の上限や改定ルールを条例や契約で定めており、公共側の承認なしに勝手に値上げすることはできません。